

関東検査部及び埼玉事務所が特別街頭検査を実施

－ 不正改造車24台に対し運輸支局より整備命令書を交付 －

自動車技術総合機構関東検査部及び埼玉事務所は、関東運輸局東京運輸支局、埼玉運輸支局、軽自動車検査協会及び各都県の警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計31台の車両を検査し、違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足等の不正改造があった計24台に対し、道路運送車両法に基づき、各都県の運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

①【東京】

東京都中央区晴海3丁目16番14号 警視庁月島警察署 正面玄関前駐車場
令和7年11月15日（土）22：00～令和7年11月16日（日）0：00

②【埼玉】

埼玉県飯能市大字坂元1658番地 西武秩父線正丸駅 駐車場
令和7年11月15日（土）22：00～令和7年11月16日（日）2：30

◎検査車両台数 31台（内訳 四輪車24台、二輪車7台）

①【東京】月島警察署駐車場 12台（内訳 四輪車5台、二輪車7台）

②【埼玉】正丸駅駐車場 19台（内訳 四輪車のみ）

◎うち、整備命令書交付台数 24台（内訳 四輪車18台、二輪車6台）

①【東京】月島警察署駐車場 10台（内訳 四輪車4台、二輪車6台）

②【埼玉】正丸駅駐車場 14台（内訳 四輪車のみ）

◎主な不正改造内容 違法な灯火器の取付け、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、回転部分の突出、最低地上高の不足等

(月島警察署 正面玄関前駐車場)



(西武秩父線正丸駅 駐車場)



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347